

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	定額減税補足給付金（不足額給付）支給事務事業に関する事務	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課・定額減税調整給付金室	
個人情報ファイルの利用目的	定額減税補足給付金（不足額給付）支給事務実施要綱に基づく給付金の支給を行うため。	
記録項目	個人識別符号（個人番号）、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、所得・収入、口座番号等、家族状況	
記録範囲	世帯	
記録情報の収集方法	本人、市民課、課税課、子育て支援課、他の官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他の官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市役所福祉部地域福祉課	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		